

Add Pocket 株式会社 行動計画

次世代育成支援対策推進法 ・ 女性活躍推進法に基づく

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備を行うため、次のように行動計画を策定する。



1. 計画期間

令和 7 年 2 月 1 日 ~ 令和 12 年 1 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 : 子供の行事・急病
時短勤務(午前休み・午後休み)

<対策>

- 社員のニーズの把握
- 管理職等と検討開始
- 合同会議・メール等での社員周知

目標 2 : 非正社員の男女別のキャリアアップに向けた
研修の受講を年 1 回行う。

<対策>

- キャリアアップ研修の
- 管理職等と検討開始
- 随時研修開始、報告



目標 3 : 有給休暇取得率 70%以上を目指す。

<対策>

- 個人別の年次有給休暇取得状況についての実態を把握
- 管理職等と検討開始
- ワーク・ライフ・バランスを考慮した年次有給休暇取得を推進

